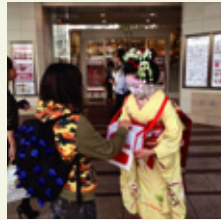
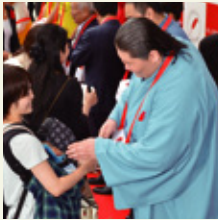


平成26年度
年次報告書

社会福祉法人 中央共同募金会



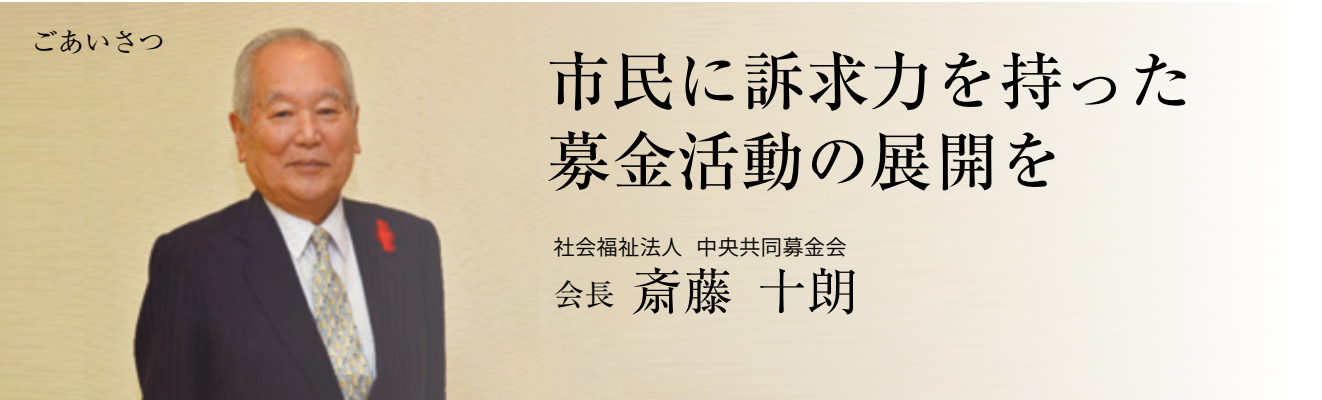
じぶんの町を良くするしくみ。



2014-15
ANNUAL
REPORT

赤い羽根の中央共同募金会





平成26(2014)年度は、全国の共同募金へのご寄付として、187億2,332万6,961円を賜りました。ご支援をいただいた市民や企業・団体の皆さまをはじめ、全国各地で共同募金運動に参加された募金ボランティアの皆さまに、心よりお礼申し上げます。

近年、生活困窮や社会的孤独の状況にある人々を巡る課題が深刻化しており、解決に向けた地域福祉推進の要として、共同募金の役割が重要となっています。中央共同募金会では、平成26(2014)年度も引き続き、全国共通助成テーマ「地域から孤立をなくそう～みんなが社会の一員として包み支え合うしくみづくり」を掲げ、既存の制度や活動にとらわれない取り組みを応援するとともに、市民に訴求力を持った募金活動の展開を進めてまいりました。

さらに、共同募金への市民の期待の高まりに応えるため、共同募金自身の変革が求められています。中央共同募金会では、平成26(2014)年10月に「企画・推進委員会」を設置し、平成28(2016)年の共同募金創設70周年に向けて、今後の運動方針を定めるべく議論を続けています。今後、検討結果をふまえ、都道府県共同募金会、市区町村共同募金委員会、

中央共同募金会が互いの役割を発揮し、地域や社会の課題とニーズを明らかにし、市民に訴え、地域の関心と共感のもとに活動への参加や寄付につなげる共同募金運動を進めてまいります。

平成23(2011)年3月の東日本大震災から、4年が経過しました。被災者の方々の住まいが応急仮設住宅から災害復興公営住宅へと移るなか、コミュニティの再興が課題となっています。中央共同募金会では、平成26(2014)年度も引き続き「災害ボランティア・NPOサポート募金」(ボラサポ)の助成を通じて、累計2,733件、31億8,244万円を、被災地でのボランティア・NPO活動のためにお届けしています。あわせて「ボラサポ2(被災地住民支え合いサポート募金)」、震災遺児支援事業、企業との協働プログラムの実施等により、被災者を支える活動を支援してまいりました。復興には多くの時間を要し、引き続き継続的な支援が求められています。本会では、近年生じている全国各地の災害への支援もあわせて、今後とも被災地のニーズをふまえた支援を続けてまいります。

目次／Contents 平成26年度 年次報告書

ごあいさつ	02
共同募金の役割と使命	03
沿革	03
平成26(2014)年度の成果 1	04
地域の課題解決に向けて	
地域のさまざまな課題を解決するための助成	04
地域から孤立をなくすための活動	06

平成26(2014)年度の成果 2	08
被災した人々や地域を支えるために	
災害時の共同募金の取り組み	08
災害対応にかかわる中央共同募金会の取り組み	10

平成26(2014)年度の成果 3	12
企業とともに社会課題を解決する	
企業との協働により支援プログラムをつくる	12
企業・法人・団体と連携して取り組むことのできるプログラム	14

共同募金の役割と使命

赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ。」です

赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和22(1947)年に、市民が主体の民間運動として始まりました。当初は、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律(現在の「社会福祉法」)に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。

社会の変化のなか、赤い羽根共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」として取り組まれ、平成28(2016)年に創設70年を迎える歴史があります。

共同募金の5原則 ～市民の信頼のもとに～

中央共同募金会は、全国的に協調して共同募金運動を推進するため、「共同募金運動要綱」を定め、次の5つの原則を掲げて、市民の信頼のもとに運動を進めています。

1. 民間性 住民の参加による自主的な活動として、先駆性、柔軟性、即応性、多様性等を発揮して進めます。
2. 地域性 都道府県の区域を単位として実施し、主としてその区域内の地域福祉活動に助成します。

沿革

大正 10(1921) 年	・日本の1都市で初めて共同募金運動が実施されたが、2年限りで終了
昭和 22(1947) 年	・第2次大戦直後の窮迫した民間社会事業の財源確保のため、占領軍の指導により、中央・都道府県共同募金会が組織される ・第1回共同募金運動が全国的に実施される
昭和 23(1948) 年	・シンボルの赤い羽根が採用される*
昭和 26(1951) 年	・社会福祉事業法が制定され「共同募金」は法律に基づき実施することになる
昭和 34(1959) 年	・共同募金運動が、10月の1カ月間から12月までの3カ月間に延長される ・「歳末たすけあい募金」も「共同募金」として実施する運動となる
昭和 37(1962) 年	・全日空協力による第1回「赤い羽根・空の第一便」を実施
昭和 48(1973) 年	・第1回国際共同募金会議を東京で開催
昭和 57(1982) 年	・シール式の赤い羽根を採用
昭和 58(1983) 年	・民放テレビ局向けスポットCFを作成し、各放送局の協力を得て放送
昭和 61(1986) 年	・シンボルキャラクターを公募、「愛ちゃんと希望くん」誕生
平成 8(1996) 年	・50周年共同募金運動を実施 ・「21世紀を迎える共同募金のあり方委員会」から「新しい『寄付の文化』の創造をめざして」が答申される
平成 12(2000) 年	・社会福祉法が施行され、共同募金の目的が新たに「地域福祉の推進」と位置づけられる
平成 18(2006) 年	・共同募金運動第60回の運動を実施
平成 19(2007) 年	・中央共同募金会企画・推進委員会から「地域をつくる市民を応援する共同募金への転換」が答申される
平成 21(2009) 年	・インターネットを活用し、直接ふるさとの共同募金に寄付できる「ふるさとサポート募金」を実施
平成 23(2011) 年	・東日本大震災の支援金「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」を創設 ・災害等準備金(赤い羽根共同募金の一部)により、被災地の災害ボランティアセンター等を支援 ・全国からの義援金を受け付け
平成 25(2013) 年	・全国共通助成テーマ「地域から孤立をなくそう～みんなが社会の一員として包み支え合うしくみづくり～」の推進(5年間を予定)

*赤い羽根は、かつて欧米で勇気や善行の象徴でした。米国の共同募金会がシンボルとして使用したことにヒントを得て、日本でも使うことになりました。

市区町村、都道府県、中央の各共同募金会・委員会が連携して取り組んでいます

共同募金を実施する主体は、都道府県単位に組織された共同募金会です。都道府県共同募金会は、それぞれ独立した社会福祉法人として、その地域の民意を反映できるよう、地域のさまざまな団体の方々が参画する役員で構成されています。

市区町村共同募金委員会は、都道府県共同募金会とともに活動を行い、企業や自治会・町内会、民生委員・児童委員など、多様な方々が、募金や運営のボランティアとして参加しています。

中央共同募金会は、47都道府県共同募金会の連絡調整機関である連合会です。



地域のさまざまな課題を解決するために助成が行われています

赤い羽根共同募金で集まった募金の約70%は募金をいただいた地域で使われ、約30%は、皆さんの住んでいる市区町村を越えた広域的な課題を解決するための活動に、都道府県の範囲で使われています。平成26(2014)年度は、全国5万5,051件の市民による地域活動を応援しました。共同募金が応援した活動の一部をご紹介します。

共同募金運動の概要〈平成26年度〉	
募金総額	
共同募金総額	187億2,332万6,961円
赤い羽根共同募金	136億3,563万8,629円
地域歳末たすけあい募金	44億5,134万911円
NHK歳末たすけあい募金	6億3,634万7421円
助成総額	
共同募金助成総額	161億750万572円
赤い羽根共同募金による助成	114億2,580万877円
地域歳末たすけあいによる助成	41億951万5,020円
NHK歳末たすけあいによる助成	5億7,218万4,675円

事例1

外出が困難な高齢者のための買い物支援

茨城県
(社福)小美玉市社会福祉協議会



過疎化が進む地域では、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増え、交通手段が限られるなか、買い物に出かけたい時に出かけられないという問題があります。そこで、外出が困難な高齢者のために買い物バスツアーを開催しました。市内3地区で月1回ずつ、合計3回開催しています。参加者からは「一人で外出するのは不安だが、このような機会があると安心して参加できる」といった声が寄せられ、参加者どうしの交流の機会にもなっています。

事例2

子どもや障がい者、地域のすべての人々の孤立を防ぐために
 ～気軽に参加できるスポーツ活動の提供～

香川県 さらスポーツクラブ



さらスポーツクラブは、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、すべての人が生涯にわたり、スポーツや文化活動など気軽に参加できる場を提供することで、相手を思いやり、相互理解を深め、一人ひとりの可能性を広げることを目的として活動しています。「身体が不自由で家に閉じこもりがちでしたが、とても楽しくみんなと一緒にスポーツができました」「人とのつながりもできて、外出する機会が増えました」との声にもあるように、前向きに生活する人が増えています。共同募金のおかげで、すべての人たちが気軽に参加できるスポーツを楽しむ機会を提供できました。

事例3

病気と闘う子どもたちへ舞台芸術との出会いの機会を提供

埼玉県
(特非)子ども文化ステーション



病気のために長期入院をしている子どもたちは、舞台芸術に出会うことが難しい環境にあります。そこで、共同募金の助成を受けて、日常の療養生活から離れ、喜びや感動を伝え、楽しい時間を過ごしてもらうため、プロの演者による舞台鑑賞の機会を設けました。病気と闘う勇気を生み出し、少しでも前向きな気持ちになれるように今後も活動を続けていきます。

赤い羽根共同募金は、多くのボランティアの協力で支えられています

共同募金は、年間200万人の募金ボランティアの皆さんに支えられています。



街頭募金(群馬県)



イベントでの募金(福岡県)



街頭募金(京都府)



街頭募金(静岡県)

事例4

遊び場を充実し、元気いっぱいの子どもたちに

島根県
(社福)真林会 うみかぜ保育園



当園は開園から間もないため、子どもたちの遊び場をもっと充実することが必要でした。共同募金の支援をいただき、園の裏にある山に、ネットやのぼりロープ、階段等を整備することができました。おかげで、園児たちの遊びが広がり、全員が安全に自然のなかで遊べるようになりました。

園児たちは毎日のように元気いっぱい遊んでいます。「わんぱく山の上に、ヒミツ基地をつくりたいね!」と園児たちは夢をふくらませています。

事例5

障がい者によるチェアスキーフェスティバルを開催

青森県
青森県チェアスキー協会



障がいのある方は日頃から外へ出る機会が少なく、また、雪に触れてスポーツを楽しむことは、本人やご家族だけではなかなか実現できません。私たちは、チェアスキーを通じて障がい者が冬の雪を楽しむ、爽快感や達成感を得ることで、日々の生活を充実したものになればと願い、フェスティバルを開催しています。運営にかかわるスタッフも、障がいの有無に関係なく、ともに楽しみながら参加しています。普段見ることのできない笑顔や上達したスキー技術など、新たな発見もありたくさんの感動が得られました。寄付者の皆さんへの「ありがとう」の気持ちを大切に、これからの活動に活かしていきます。

事例6

豪雪地帯の高齢者が安心して暮らすために

新潟県 大赤沢たすけ隊



新潟県中魚沼郡津南町は、豪雪地帯として知られている町です。そのなかでも大赤沢地区は、一人暮らしの高齢者が年々増えており、体力を要する除雪作業が難しくなっています。しかし、外出するには玄関の除雪をしなければなりません。

地域住民で結成された「大赤沢たすけ隊」は、共同募金の支援を受けて防寒具を整備し、高齢者宅の除雪作業のボランティア活動をしています。高齢であっても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように活動を続けていきます。

事例7

生きる力を失いかけている人たちに寄り添う相談事業

福岡県
(社福)福岡いのちの電話



「福岡いのちの電話」は、身近に相談相手がおらず、生きる力を失いかけている人たちに、電話を通じて相談相手になり、共感を持って寄り添うことで、今日を生きる力が出るように活動しています。相談員は、研修を積んだボランティア、約200名が24時間年中無休体制で、年間2万件近くの相談を受けています。

このような活動をより多くの方に知っていただき、また、ボランティア募集等の広報を行うために、共同募金の助成を受けて、「福岡いのちの電話」を紹介するパンフレットを製作しました。

事例8

車いすに対応した車両で安全な移動が可能に

東京都
(社福)泉陽会 第二光陽苑



平均要介護度4以上になっている当施設利用者の方々にとっては、病院への受診等、外出のためにはリフト付きの車両が不可欠です。今回、車いすに対応したリフト付き車両を助成していただいたおかげで、より一層安全で快適な移動が確保できました。

今後、利用者の方々の生活の充実をはかるため、外出などを通して利用者の楽しみの機会として活用させていただきます。

事例9

ふれあい弁当を届けながら、高齢者の見守り訪問

三重県
(社福)志摩市社会福祉協議会



80歳以上の一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦の世帯を対象に、毎月1回、ふれあい弁当を持参して見守り訪問をしています。地域のボランティアがお弁当づくりを担当し、民生委員・児童委員、企業、地域のボランティアの皆さんが協力して、高齢者宅を一軒一軒訪問しています。

「毎月、暑いときも寒い時も、おいしいお弁当を持ってきてくれて、本当にありがたいことや」と感謝の言葉をいただいています。

地域から孤立をなくすための活動を支えています

現在、地域では社会的孤立の状態にある人々が増加するとともに、孤立がもたらす孤立死、自殺の問題をはじめ、不登校やひきこもり、経済的困窮や虐待、DVなどの課題が顕在化しています。共同募金会では、平成25(2014)年度から「地域から孤立をなくそう～みんなが社会の一員として包み支えあうしくみづくり～」を、全国共通テーマとして運動を展開しています。

サロンでの交流を通じて 孤立しない地域をつくる

(岩手県陸前高田市)

岩手県陸前高田市では、市内16か所の会場で、災害応急仮設住宅や地域の高齢者の方々が集い、お茶を飲みながら交流し、健康体操やレクリエーション、ものづくりなどを行うサロン「お茶っこの会」を開催しています。

サロンでの交流を通して、コミュニティづくりや高齢者の孤立防止、健康づくりを行っています。サロンには、地域の民生委員・児童委員、社会福祉協議会職員や生活支援員、保健師が同席することもあり、世間話のなかから困りごと等ニーズを把握し、生活支援につながります。

毎回参加者の笑顔があふれる事業となっています。



不登校の子どもたちのコミュニケーション力を高め、自立を応援する

(香川県)

四国ブロックフリースクール研究会では、不登校の生徒、高等学校中途退学者など、孤立しがちな子どもを対象に、コミュニケーション力、社会性、自立性の育成を目的に就労場所を開設して相談事業や定期的なメンタルサポートを行っています。

就労支援のカフェで、不登校の子どもたちが接客を通してコミュニケーションスキルを高め、考え働く力をつけることで自信につながります。また、不安を抱える子どもや親の気持ちに寄り添う相談もできる場として喜ばれています。



生活困窮者への緊急的な 食料支援を行う

(神奈川県相模原市)

相模原市社会福祉協議会では、食料の購入に一時的に支障をきたす世帯の生活維持を目的に、食料品などの給付により生活を支援する事業を実施しています。

この事業では、レトルトご飯と缶詰・カレーなどの副食を給付するほか、料金滞納等により電気、ガス等が停止している場合の卓上ガスコンロの貸与や、乳幼児用のおむつ、粉ミルク、衣類などの給付なども行います。

特に年末年始は緊急的な支援の必要性が高まることから、この事業を地域歳末たすけあい運動として展開し、地域住民の理解や共感につなげています。



引きこもりの若者の居場所を創る

(群馬県前橋市)

フリースペース「アリスの広場」では、引きこもりや不登校の若者を、年齢の制限なく受け入れる居場所として、10代から70代のボランティアスタッフが日替わりで常駐し、利用者からの相談に乗っています。

訪れた若者が、読書や勉強の場として活用できることに加えて、スタッフと卓球をして汗を流すなど、自由な時間を過ごしています。

時には気分転換のため外に出て、前橋市内の農家で体験作業などを行っています。



<トピックス> 企業の協力事例の紹介

赤い羽根共同募金は、多くの企業のご協力をいただき支えられています。その一例をご紹介します。

協力事例 1 東芝テック株式会社

東芝テック株式会社は、POSシステムやデジタル複合機などを製造・販売しています。平成4(1992)年に多くの従業員が無理なく、気軽に参加できる社会貢献の方法として、「東芝テック社会貢献基金」を設立しました。これは、従業員の給与・賞与の端数募金(100円未満の金額を募金)と同額の会社拠出金をあわせて、マッチングギフトとして運営している基金です。

基金からは、赤い羽根共同募金にも継続した寄付をいただいております。ご希望をふまえ、これまでに小規模作業所などの障がい者施設をはじめ、



高齢者福祉施設への事業に役立てられています。なお、東芝テック株式会社は、赤い羽根共同募金運動協賛型清涼飲料水自動販売機「ハートフルベンダー」都内第一号機の設置企業です。

協力事例 2 豊田自動織機グループ

豊田自動織機グループでは、フォークリフトなどの産業車両、自動車、繊維機械製造を行っています。同社では、地域のボランティア活動への参加や、地域団体と協働での福祉イベントなど、多彩な社会貢献活動に取り組んでいます。

その一つとして、平成19(2008)年からスタートした「ちょこボラ募金」(ちょこっとボランティア)は、「無理をせずに、身近なところから」を合言葉に、10円、5円、1円といった硬貨での協力を呼びかけ、毎年多くの善意をいただいています。



「ちょこボラ募金」は、赤い羽根共同募金にご寄付いただき、これまでに高齢者、障がい者の生活支援、また東日本大震災被災地の復興支援などに役立てられています。

1 災害時の共同募金の取り組み

被災した都道府県の単位で、お見舞金となる「災害義援金」の募集・配付や、災害ボランティア活動を支援するために積み立てた「災害等準備金」からの助成を行っています。大規模な災害で被災した県の災害等準備金で対応できなくなった場合には、都道府県域を超えて全国の共同募金会が災害等準備金を拠出しあい、被災地の共同募金会を通じて被災地を支援しています。

◆災害義援金とは

災害義援金は、災害により被災された方への見舞金としての性格を持つとともに、被災された方の当面の生活を支える資金として位置づけられています。ご寄付いただいた災害義援金の全額(100%)が被災都道府県行政を通じて市町村に送金され、市町村行政が被災された方にお渡ししています。

災害義援金 被災された方を 支えます



共同募金会では、災害発生時に災害救助法の適用状況に応じて、被災者支援のための義援金を受け付けています。平成26(2014)年度は台風や大雨により大規模な土砂災害が発生し、死者・行方不明者、家屋の全半壊、床上浸水等の被害を受けた長野県、徳島県、京都府、兵庫県、広島県共同募金会で義援金募集が行われました。また、中央共同募金会では、8月に発生した記録的な大雨が複数県におよぶ大きな災害であったことを受け、専用口座を開設し、個人、企業から多くのご協力をいただきました。長野県北部を震源とする地震により人的被害をはじめ家屋の倒壊等の被害が発生した長野県共同募金会でも義援金募集が行われました(長野県は7月と11月に計2回実施)。

◆災害等準備金とは

共同募金会では、被災地でのボランティア活動を支援するため、毎年共同募金の3%を災害等準備金として積み立てています。災害等準備金は、基本的には各県ごとの災害に対して助成を行うことが原則ですが、大規模な災害が発生した場合には、都道府県域を超えて全国の共同募金会が災害等準備金を拠出しあい、被災地を支援します。

災害等準備金

被災地の 災害ボランティア センターを支えます



平成26(2014)年度は台風や大雨災害により、災害救助法が適用された6府県15の市区町村で災害ボランティアセンターが開設されましたが、災害ボランティアセンターの立ち上げ資金や運営費として、6府県共同募金会から合計4,400万円の災害等準備金が助成されました。

このように、共同募金は災害時にも災害ボランティアセンターの運営等に役立てられていますが、多くの市民に十分に伝わっていないのが現状です。そこで中央共同募金会では、災害等準備金の活用について積極的に周知し、共同募金への理解を深めるため、平成26(2014)年度、試験的に専用の赤い羽根ロゴマーク入りステッカーとのぼりを作成し、災害ボランティアセンターを中心に活用いただきました。



災害等準備金の活用を広くお知らせしました
(京都府・福知山市災害ボランティアセンター)

災害等準備金による支援事例

～平成26(2014)年8月・広島県豪雨災害における 災害ボランティアセンター支援～

平成26(2014)年8月19日からの豪雨災害で、死者74名、負傷者69名、被災世帯5,000世帯にもおよぶ甚大な被害となった広島市では、広島市、広島市安佐南区、安佐北区に災害ボランティアセンターが開設され、県内外から多くのボランティアのご協力をいただき、被災世帯の土砂出しや家屋内の清掃活動を行いました(9月末までの延べボランティア数:41,679人)。

広島県共同募金会からは、計2,700万円の災害等準備金の助成が行われ、災害ボランティアセンター立ち上げのための諸経費、資機材の購入費、運搬費、ボランティア送迎用バス借り上げ料、車両修繕費、交通警備委託料、ボランティア用名札シール作成費等に有効に活用されました。



ボランティア活動のようす

災害義援金募集の実施状況(平成26(2014)年度)

名 称	受付期間	実績額
7.9長野県南木曾町豪雨災害義援金	平成26年 7月28日～平成27年 3月31日	2,899,338円
広島県大雨災害義援金	平成26年 8月22日～平成26年12月26日	396,603,733円
兵庫県丹波市豪雨災害義援金	平成26年 8月25日～平成26年10月31日	22,968,938円
8月京都府豪雨災害義援金	平成26年 8月25日～平成27年 3月31日	56,064,801円
徳島県台風11・12号災害義援金	平成26年 8月27日～平成26年10月31日	14,312,194円
長野県神城断層地震災害義援金	平成26年11月27日～平成27年 3月31日	18,604,884円
合 計		511,453,888円

支援先からのメッセージ(広島市安佐北区社会福祉協議会・三村誠司事務局長)

災害発生後すぐに、広島県共同募金会から災害等準備金として100万円を送金いただきました。発災から3日後には災害ボランティアセンターを立ち上げましたが、スコップや一輪車等の資機材が必要であり、すぐに使える資金が手元にあるということが大変心強かったです。

今回の災害では多くのボランティアの方々に、連日被災者の支援活動に参加いただきました。その支援活動には予想もできないようなさまざまな経費がかかりました。細かい制約のない災害等準備金のおかげで、安心して大勢のボランティアを受け入れ、活動を続けることができました。

災害等準備金の助成状況(平成26(2014)年度)

共同募金会	災害名	助成金額
長野県	7.9長野県南木曾町豪雨災害	3,133,841円
山形県	台風8号大雨災害	3,000,000円
広島県	広島県大雨災害	27,000,000円
兵庫県	兵庫県丹波市豪雨災害	1,800,000円
京都府	8月京都府豪雨災害	1,500,000円
徳島県	徳島県台風11・12号災害	2,858,400円
長野県	長野県神城断層地震災害	4,933,716円
合 計		44,225,957円

2 災害対応にかかわる中央共同募金会の取り組み
～東日本大震災被災者を支援する人を支える仕組み～

東日本大震災という複数の地域で甚大な被害のあった災害を機に、中央共同募金会で寄付を集め、助成する取り組みを始めました。最初の取り組みとなった「災害ボランティア・NPO活動サポート募金(ボラサポ)」のほかにも、企業や団体から寄付を受けテーマを絞ったプログラムを実施しています。災害時には、被災した都道府県共同募金会が中心となり災害義援金や災害等準備金の対応を行います。範囲や被害の程度に応じて中央共同募金会も支援を行っています。

災害ボランティア・NPOサポート募金(ボラサポ)



「赤い羽根災害ボランティア・NPO活動サポート募金(ボラサポ)」は、被災地でボランティアやNPO活動を支援する“支える人を支える募金”(支援金)です。全国の個人、そして企業や団体の皆さまに、ボラサポへの寄付の呼びかけを行い、平成25(2013)年12月までに、累計44億円のご寄付を賜り、平成27(2015)年3月末までに延べ約8,900件の活動に約37億円を助成しました。

ボラサポが支援するボランティア活動は、震災直後のがれき撤去や炊き出しなど緊急救援活動に始まり、仮設住宅移行後の見守り活動や子どもたちへの学習支援などの生活支援活動、さらにはまちづくりやコミュニティ再生につながる復興支援活動など、常に被災地のニーズに寄り添い展開されています。平成26(2014)年度は、震災から5年を迎える被災地において必要とされる活動に重点的に助成を行うため、重点活動助成(1,000万円上限)を開始しました。

ボラサポへの寄付総額	44億967万9,686円(募金最終額)
------------	----------------------

ボラサポの支援状況

ボラサポ助成団体数	(第1次～第15次累計) 延べ2,733件
ボラサポ助成総額	(第1次～第15次累計) 31億8,244万円
・がれき撤去や炊き出しなど震災直後の緊急救援活動に	総額5億円
・仮設住宅での見守り活動や子どもたちへの学習支援などの生活支援活動に	総額11億円
・まちづくりやコミュニティ再生につながる復興支援活動に	総額15億円
ボラサポの助成を受けて活動した人数(概数)	538万人
(参考：阪神淡路大震災ボランティア 約216万人『兵庫県ホームページ「阪神・淡路大震災一般ボランティア活動者数推計」参照)	
被災地の地元住民による助け合い活動などの住民支え合い活動に	総額5億3,373万円

ボラサポ2
(被災地住民支え合いサポート募金)



被災地の復興にはまだまだ時間がかかります。ボラサポによる助成応募の受付は、平成27(2015)年9月で終了しますが、その後も引き続き被災地を支えるしくみが必要です。被災された方々が仮設住宅や、これから引っ越し先の復興(災害)公営住宅で新しいコミュニティを築くのは、容易なことではありません。そのための方策の一つとして、つながりづくりのきっかけとなるイベントや交流事業などがあります。

中央共同募金会では、新たに「ボラサポ2(被災地住民支え合いサポート募金)」を平成26(2014)年1月に開始し、平成27(2015)年3月までに、2億3,185万4,553円のご寄付をいただきました。

平成27(2015)年4月より、被災した住民自らがこのようなコミュニティ再生のための活動を実施する際の助成金として、役立てています。

ボラサポの助成を受けてできたこと

(1)立教大学 東日本大震災復興支援プロジェクト

大学生が主体となり、仮設住宅に住むお年寄りへのレクリエーションの実施や、子どもたちへの学習支援など、4年以上にわたる継続した活動を通じて被災された方々に寄り添い、被災地の方々との深い信頼関係を築くなかで、精神面から復興への歩みを支えました。復興支援活動に参加した学生が、卒業後、現役学生に、自らの復興支援活動の経験談や、支援活動を通じて培った復興の知恵などを継承しています。



(2)日本カーシェアリング協会

震災後、仮設住宅や被災地域の町内に「共同で利用できる車」が数台あれば便利だと考え、車を提供したい企業・個人と車が必要な被災者の利用グループをつなぎ、被災地で車の共同利用(カーシェアリング)をするサポートを行ってきました。そのノウハウと資源を活かし、被災地の課題である「仮設からの引っ越し」、「日常生活(通院・買い物等)での移動支援」、「支援者の被災地訪問のサポート」等の活動を実施。仮設住宅やみなし仮設等に住む方々の交通手段の確保、コミュニティ形成、カーシェアリングのある社会作りをめざします。



東日本大震災被災者への継続的な支援

中央共同募金会では、「ボラサポ」「ボラサポ2」をはじめ、次の支援も継続的にを行っています。

◆東日本大震災で被災した東北の子どもたちを支援
～赤い羽根チャリティホワイトプロジェクト～

被災地で地域に根ざして活動する団体を支えることで、夢と志を持った子どもたちの育成を目的とするプロジェクトです。平成25(2013)年度に1団体、平成26(2014)年度に5団体への助成を決定しました。なお、このプロジェクトは趣旨に賛同したソフトバンク株式会社が行う赤い羽根「チャリティホワイト」の寄付金により行っています。



プロジェクトの概要と助成した団体はこちらから
http://www.akaihane.or.jp/donate/contribution/project_charity_white/
「中央共同募金会ホームページ」→「寄付する 協力する」→「企業・団体の社会貢献」→「赤い羽根チャリティホワイトプロジェクト」

◆東日本大震災 震災遺児支援事業の実施

中央共同募金会では、東日本大震災で親などの養育者を亡くされた震災遺児(小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等に在学中の方)を対象に、返済の必要のない「震災遺児修学資金」の給付を行っています。

これは、平成25(2013)年4月、財団法人 高速道路交流推進財団から事業を引き継いだもので、その後企業等のご協力も得るなかで、平成26(2014)年度は支援内容の充実を検討しました(平成27(2015)年度から、小学校・中学校入学祝金制度を実施)。

支援内容
修学資金……………1人あたり年間282,000円
高等学校卒業祝金……1人あたり100,000円
平成26(2014)年度実績
修学資金給付……………1,310名
高等学校卒業祝金給付……………130名

◆企業・NPOとの連携による支援活動
～災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(支援P)～

災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(支援P)は、企業、NPO、社会福祉協議会、共同募金会等によるネットワーク組織です。事務局を中央共同募金会が担っており、東日本大震災への継続的な支援の他、広島土砂災害等、豪雨災害の被災地へ人材派遣や資材提供などの運営支援を行いました。



企業との協働により支援プログラムをつくる

中央共同募金会は、企業のCSRのパートナーとして、社会貢献のご相談に応じながら、活動団体と支援者をつなぎ、さまざまな社会課題の解決に対して取り組むことのできる具体的な支援プログラムを提案しています。企業からのご寄付を、社会課題解決のために有効に活用していきます。

協働例1

東日本大震災により、被災3県以外に避難している人々を支える ～タケダ・赤い羽根 広域避難者支援プログラム～

「タケダ・赤い羽根 広域避難者支援プログラム」は、武田薬品工業株式会社より約2億円を寄託され、東日本大震災により被災3県外に避難しているご家族、いわゆる広域避難者を支援するプログラムです。

広域避難者が直面している生活課題は、住居、就業、就学など、時が経つに従って個別化、深刻化しており、長期化しつつあります。このような課題を解決するため、生活支援やネットワークづくりを目的に、当事者自身または支援団体による支援活動が各地で行われていますが、資金難等のさまざまな事情により、支援が円滑に進んでいない例も見受けられます。

中央共同募金会は、これまで被災者支援活動への助成を続けてきた専門性や、赤い羽根共同募金の全国

ネットワークを活かし、平成26(2014)年度から平成28(2016)年度の3年にわたり、広域避難者支援に特化した「タケダ・赤い羽根 広域避難者支援プログラム」に取り組んでいます。このプログラムでは、全国の各ブロックで中心的役割を果たしている支援団体に必要な資金を助成するとともに、活動を継続できるように研修などを通じて団体の運営をサポートする「団体助成」と、居場所づくりや生活相談などの支援活動に資金を助成する「活動助成」を実施しています。

※「団体助成」は中央共同募金会を通じて、「活動助成」は各県の共同募金会を通じて、それぞれ募集や助成を行っています。

平成26(2014)年度実績

「団体助成」：助成数11団体、助成金額25,870,000円
「活動助成」：助成数16団体、助成金額 2,807,426円

詳しくは専用サイトへ
<http://akaihane.or.jp/kouikihinan/>

タケダ・赤い羽根
広域避難者
支援プログラム



2014年度助成団体による完了報告会

●企業ご担当の声

武田薬品工業株式会社
コーポレートコミュニケーションズ＆
パブリックアフェアーズCSR
主席部員 吹田 博史さん

被災地の復興には、長期的・継続的な支援が必要です。タケダでは発災直後より、アリナミン類の収益の一部を拠出する「日本を元気に・復興支援」を展開していますが、中央共同募金会とは、その一環として、平成26(2014)年より「タケダ・赤い羽根 広域避難者支援プログラム」を実施しています。全国に広がるネットワークを通じて、避難されている方々のニーズを的確に捉え、広域避難者を支援する団体に助成いただいています。

協働例2

大会の入場料収入や 賞金の一部で子どもたちを支援 ～Hitachi 3Tours Championship(日立3ツアーズ選手権)～

Hitachi 3Tours Championshipは、日立グループの特別協賛を受け、一般社団法人日本ゴルフツアー機構(JGTO)、公益社団法人日本プロゴルフ協会(PGA)、一般社団法人日本女子プロゴルフ協会(LPGA)の3者共催により、毎年年末に行われているプロゴルフ大会です。平成26(2014)年は第10回の記念大会を迎えました。

本大会は「for CHILD CHALITY」をテーマとし、ゴルフを通じて社会貢献を行うことを理念に、大会入場料収入の全額や選手が受け取る賞金の一部を寄贈することで、難病を抱える子どもたち、生活環境等に恵まれない子どもたちを支援しています。10年間の累計寄付額は6,500万円にのびります。

このうち、中央共同募金会への寄付金は、都道府県の共同募金会を通じて、児童養護施設及び母子生活支援施設に助成しています。なお、助成先施設の選定に

際しては、全国社会福祉協議会を通じ、全国児童養護施設協議会及び全国母子生活支援施設協議会から推薦をいただいています。

助成金は、施設を利用している子どもたちの要望をできる限り反映し、子どもたちが楽しむための費用(テレビ、パソコン、デジタルカメラ、ゲーム機等の備品購入及びレクリエーション等実施)に充てられています。

平成26(2014)年度実績

児童養護施設11施設、母子生活支援施設8施設
助成金額3,891,388円



大会会場のチャリティブース



助成先施設の子どものようす

企業・法人・団体と連携して
取り組むことのできるプログラム

共同募金会では、企業・法人・団体の社会貢献活動のご要望に対して、さまざまな社会課題・地域課題を解決するためのプログラムを提案し、支援を必要とする人々や団体に的確につなぐことで、ともに課題解決に向けた取り組みを進めています。

取り組んでいるプログラムの例と、平成26(2014)年度に中央共同募金会・赤い羽根共同募金にご支援・ご協力いただいた企業・法人・団体の例をご紹介します。

企業や団体で取り組んでいただけること

(五十音順)

企業のCSRに関わるプログラム		平成26(2014)年度に中央共同募金会・赤い羽根共同募金等にご支援・ご協力をいただいた企業・団体とプログラム	
利益の一部を寄付	企業の利益の一部や、特定商品の売上の一部を寄付したり、寄付金つき商品を開発して販売したりする方法。赤い羽根のブランドを付与することで、販売促進にもつながります。	»	・インペリアル・エンタープライズ株式会社(商品売上の一部寄付) ・関西電機工業株式会社(法人寄付) ・株式会社サン・ケイ(チャリティ筆売上の一部寄付) ・株式会社スミフル(商品売上の一部寄付) ・有限会社 saintarrow(法人寄付) ・センチーレワン株式会社(ネット販売売上の一部寄付) ・そんぼ24 損害保険株式会社(契約件数に基づく寄付) ・東洋羽毛工業株式会社(羽毛布団の売上の一部寄付) ・トヨタ部品福岡共販株式会社(法人寄付・従業員寄付) ・株式会社日テレ アックスオン(チャリティーカレンダー売上の一部寄付) ・日本航空株式会社(法人寄付) ・ブックオフオンライン株式会社(「売って支援プログラム」による寄付) ・ボックス株式会社(チャリティグッズ販売の売上による被災地支援) ・株式会社丸八真綿販売(布団リサイクル枚数に応じた寄付) ・株式会社八木熊(寄付金つき商品売上の一部寄付) ・株式会社ユナイテッドアローズ(法人寄付、商品売上の一部寄付「united LOVE project 2014」)
顧客・株主等への特典や優待内容の一部について、寄付の選択肢を用意	顧客に提供するポイントの交換や、株主優待等の商品選択にあたって、赤い羽根共同募金への寄付を選択項目として設け、寄付を促していただく方法。消費者や株主の寄付意思を、企業としてサポートしていただくことで、企業イメージの向上につながります。	»	・NTT スマートトレード株式会社(ちょコムポイントによる寄付) ・キーコーヒー株式会社(KEYポイントチャリティ) ・グンゼ株式会社(株主優待寄付) ・住宅エコポイント(エコポイント交換費用) ・株式会社セディナ(クレジットカードのポイント利用による寄付) ・株式会社トゥ・ディファクト(書籍ネット販売のポイント寄付) ・日本たばこ産業株式会社(株主優待寄付) ・株式会社ネットマイル(ポイント寄付) ・株式会社リーガルコーポレーション(会員のポイント寄付)
企業の本業を活かした社会貢献	クレジットカード会社が寄付金つき提携カードを発行したり、メーカーが自社製品を現物寄付したりする方法。企業の既存の資源を有効活用しながら社会貢献を行うことができます。	»	・ANAグループ(赤い羽根空の第一便の実施、赤い羽根特別塗装機の就航等) ・株式会社インターリンク(インターネットサイト運営の寄付) ・株式会社オリエントコーポレーション(オリコ・赤い羽根クレジットカード) ・株式会社カプコン(キャラクターデザイン使用の無償許諾) ・ゼブラ株式会社(デロイトトーマツグループとのコラボペン製作による寄付金) ・ソフトバンク株式会社(赤い羽根チャリティホホワイト、かざして募金) ・三井住友カード株式会社(赤い羽根クレジットカード) ・三井住友信託銀行株式会社(社会貢献寄付信託) ・株式会社三菱東京 UFJ 銀行(ボランティア普通預金) ・ヤフー株式会社(Yahoo! ネット募金(Tポイント寄付含む)、チャリティーオークション、Yahoo! ボランティア) ・株式会社りそな銀行(特定寄付信託)
企業理念に即した寄付	企業の理念に合った特定分野を指定して寄付する方法。例えば、子ども向け製品を作っている企業が、児童福祉や子育て支援などのテーマを指定して寄付いただくことができます。	»	・エムケイ株式会社(東日本大震災被災地の障がい者施設支援) ・関西遊技機商業協同組合(青少年育成のための寄付金) ・ソフトバンク株式会社(赤い羽根チャリティホホワイト) ・武田薬品工業株式会社(タケダ・赤い羽根 広域避難者支援プログラム) ・中外製薬株式会社(在宅福祉移送サービス用車両を寄贈) ・ラルフローレン株式会社(復興シャツの売上による寄付(東日本大震災の被災者の心理的なケア))
マッチングギフトによる寄付	社員から寄せられた寄付や、キャンペーンで寄せられた寄付に、企業として寄付を上乗せする方法です。社員や顧客との一体感を高める効果があります。	»	・あいおいニッセイ同和損保株式会社 MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ(役職員募金) ・アジレント・テクノロジー株式会社(グループ企業3社で実施するアジレント夢ファンド) ・エドワーズライフサイエンス株式会社(従業員寄付プログラム) ・東芝テック株式会社(東芝テック社会貢献基金) ・ピツニーボウズジャパン株式会社(社員寄付) ・三菱電機株式会社(三菱電機 SOCIO-ROOTS 基金)
寄付・募金活動プログラム			
募金箱を設置	店舗や受付に募金箱を設置し、顧客や出入業者の方々に広く寄付を呼びかける方法。身近な社会貢献の取り組みを、わかりやすくアピールいただくことができます。募金型自動販売機の設置もできます。	»	・イオン株式会社(イオングループ)(全国の店舗での街頭募金等) ・株式会社ガイア(全店での募金箱設置、店頭での募金活動、法人寄付) ・「クリーンライフみのりの箱募金」(全国クリーニング生活衛生同業組合連合会、株式会社文化放送) ・株式会社とりせん(店頭での募金協力) ・認定特定非営利活動法人ハートフル福祉募金(ハートフルベンダー(寄付つき自動販売機))
職場での募金活動(職域募金)	社内に募金箱を設置したり、社員の給与の端数や一定額を天引きするなど、社員の皆さまに職場での協力をお願いする方法。社員の方々の社会貢献意識の向上に効果的です。	»	・株式会社 NTT ドコモ(社員の寄付プログラム) ・大阪ガスグループ“小さな灯”運動(社員からの寄付) ・デロイト トーマツ グループ(法人寄付、従業員による給与天引き寄付等) ・豊田自動織機グループ(従業員寄付プログラム) ・パラマウントベッド株式会社(法人寄付、従業員寄付) ・株式会社マルハン従業員一同(従業員による寄付)
イベント等での募金活動	社内外のイベントや展示会などをチャリティイベントとして実施し、参加者から参加費の一部などを寄付していただく方法。東日本大震災以降、こうした取り組みへの関心が高まっています。	»	・霞が関コモンゲート管理組合(新日鉄興和不動産株式会社)(チャリティイベント) ・TEAM SUGAI RACING JAPAN (2014年 MFJ 全日本ロードレース選手権での募金) ・日本イーライリリー株式会社(社内チャリティウォークイベント) ・日本航空株式会社 CLM(イベント等での募金活動) ・Hitachi 3tours Championship 2014(入場料、賞金の一部寄付) ・三井不動産株式会社、三井不動産ビルマネジメント株式会社(チャリティイベント) ・マニユライフ生命保険株式会社(わくわくチャリティラン、従業員寄付、法人寄付)
その他のプログラム			
人材協力	募金活動や共同募金イベントなどに、社員がボランティアとして参加する方法。地域によっては、共同募金会の運営や助成の審査に関わる委員として参画いただくこともできます。	»	・ANAグループ(就航地での赤い羽根イベントや募金活動に協力)
媒体等の提供	掲示板、大型ビジョンなどの媒体を提供いただき、共同募金の広報に協力する方法。多くの市民が接する媒体を有効活用しながら、社会貢献を行うことができます。	»	・一般社団法人日本パブリックビューイング協会(大型ビジョンへの赤い羽根CM放映協力)

※掲載のほかにも、多くの企業・法人・団体のご協力をいただきました。誠にありがとうございました。

中央共同募金会 平成26(2014)年度 事業概要

生活困窮や社会的孤立などの課題が深刻化するなか、民間の福祉活動を支援する民間の募金活動として、共同募金への期待は大きくなっています。

中央共同募金会では、全国で活用することのできるポスターの作成や、各テレビ・ラジオ放送局のご協力により放送いただくスポットCMを通じて、共同募金の役割・活動を広く市民の皆さまに伝えるとともに、運動推進のための取り組みを進めました。

共同募金を広くお知らせするための取り組み

■ あかいはね女子動画・ポスター

平成25(2013)年度より推進する「広報3か年プラン」のテーマ、「人」と「活動」に焦点をあて、共同募金の助成により活動するボランティアの方々を、ドキュメンタリーで撮影する「あかいはね女子」の動画撮影に取り組みました。

子どもを対象にした事業、障がいのある方を対象にした事業、高齢者を対象にした事業などさまざまな活動を紹介したもので、平成26(2014)年度は4本の動画を制作しました。

YouTube「あかいはね女子」専用チャンネルで全ての動画をみることができ、また、この動画と連動したポスターも制作しました。

(YouTube ホームページから「あかいはね女子」で検索)



平成26(2014)年度ポスター

■ ホームページの充実

● **Facebook**

インターネットの普及に伴うコミュニケーションの多様化に合わせ、SNSを活用した情報発信に平成23(2011)年度より取り組んでいます。

中央共同募金会では赤い羽根「ふるさとサポート募金」(ふるサポ)と、赤い羽根「災害ボランティア・NPOサポート募金」(ボラサポ)のFacebookページを運営し、市民に向けて広く共同募金の取り組みを紹介しています。



● ふるさとサポート募金

インターネットを通じ、全国どこからでも自分のふるさとを応援できる「ふるさとサポート募金」(ふるサポ)は、市区町村や用途を選んで、誰でも簡単に寄付ができます。平成26(2014)年度は、それぞれの地域の課題を解決する活動を具体的に紹介するとともに、各地域で作成されている寄付グッズを紹介。今後の展開が期待されています。



● 赤い羽根データベース「はねっと」

共同募金の使いみちを、助成先の活動の様子が伝わる写真などを用いて、全国の市区町村ごとに紹介しています。お住まいの地域で、どのように共同募金が活かされているのか、寄付者の皆さまにより手軽にわかりやすくご覧いただけるデータベースです。



10月1日からの共同募金運動の開始にあわせた取り組み

◆ 平成26年度 街頭募金中央行事

赤い羽根共同募金運動のキックオフイベントとして、「街頭募金中央行事」を東京都千代田区の霞テラスで10月1日に開催しました。イベントには、塩崎恭久厚生労働大臣、NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」出演女優の吉本実憂さん、大相撲の安美錦関、逸ノ城関、日立サンロッカーズ東京の酒井泰滋さん、満原優樹さん、ANAの客室乗務員の皆さんをゲストに迎え、運動開始のセレモニーと街頭募金活動を行いました。



◆ 赤い羽根・空の第一便中央伝達式

10月1日から全国一斉に展開される共同募金運動に先立って、9月30日に厚生労働副大臣室において、ANAグループ各社の協力を得て「第53回 赤い羽根空の第一便中央伝達式」を実施しました。山本香苗厚生労働副大臣及び中央共同募金会 斎藤十朗会長から、ANAグループ客室乗務員に伝達されたメッセージと赤い羽根は、10月1日の一番機で全国に運ばれ、各地の共同募金運動で活用されました。



企業・法人との関係づくり

■ 赤い羽根 企業CSR懇談会の開催

中央共同募金会と関わりのある企業の社会貢献担当者にご参加いただき、各企業間の社会貢献活動に関する情報交換、および本会と企業との関係強化を目的に、赤い羽根 企業CSR懇談会を2回開催しました。



赤い羽根 企業CSR懇談会のようす

■ ユナイテッドウェイ・ワールドワイドとの提携に向けた準備

企業の社会貢献活動が拡大するなか、中央共同募金会では、さまざまな社会問題・地域課題を解決する寄付プログラムを企業とともに進めていくため、米国を中心に世界各国で企業と協働した寄付プログラムの実施に実績のある、ユナイテッドウェイ・ワールドワイド(※)との提携に向けた準備を進めています。

(※)ユナイテッドウェイ・ワールドワイド(United Way Worldwide)
本部は、米国バージニア州アレクサンドリア(ワシントンD.C. 近郊)。本部のほかに、41の国・地域、及び米国内の各州、郡、市町において約1,800のユナイテッドウェイが募金活動を実施している。ネットワーク全体の年間寄付額は約6,000億円に及び、そのうち米国内の寄付額が2/3を占める。

「ユナイテッドウェイ」とは、日本の「共同募金」にあたる固有名称であり、ユナイテッドウェイのネットワークでは、主に企業の従業員や法人からの寄付を集め、「保健」「教育」「貧困」の3分野を中心に地域の活動団体への助成を行っている。



より地域に役立つ共同募金をめざして～企画・推進委員会～

共同募金運動創設70年を迎える平成28(2016)年に向け、中央共同募金会に企画・推進委員会を設置し、今後の共同募金運動のあり方の検討を行っています。

人口減少と少子高齢化が急速に進展するとともに、社会的孤立などの課題が深刻化するなかで、コミュニティの再生や

地域における福祉力の向上のため、地域住民による地域活動や民間による福祉活動が重要であり、それを支える共同募金の役割は今後一層大きくなります。共同募金がその責務と役割を果たし、市民や地域の期待に十分に答えられるよう、今後10年間の基本的な運動の方向性について答申を行う予定です。

共同募金運動の充実のために～関係者の情報交換～

■ 情報誌「赤い羽根」の発行、関係者向けサイトの運営

共同募金や地域福祉に関する動向、および中央共同募金会の取り組みや各地の実践事例などを共同募金関係者に伝えるため、情報誌「赤い羽根」を年3回発行しました。

また、共同募金関係者向けのコミュニティサイトでは、情報誌と連動した情報や中央共同募金会の取り組みを掲載し、共同募金関係者への相互の情報提供・共有を実施しています。



情報誌
「赤い羽根」

■ 赤い羽根全国ミーティングの開催

(第5回赤い羽根全国ミーティング in たかしま)

平成26(2014)年6月、全国の共同募金関係者、社会福祉協議会関係者が集まり、日頃の共同募金の取り組みや情報を共有するとともに、今後の共同募金の役割や可能性について協議を行いました。

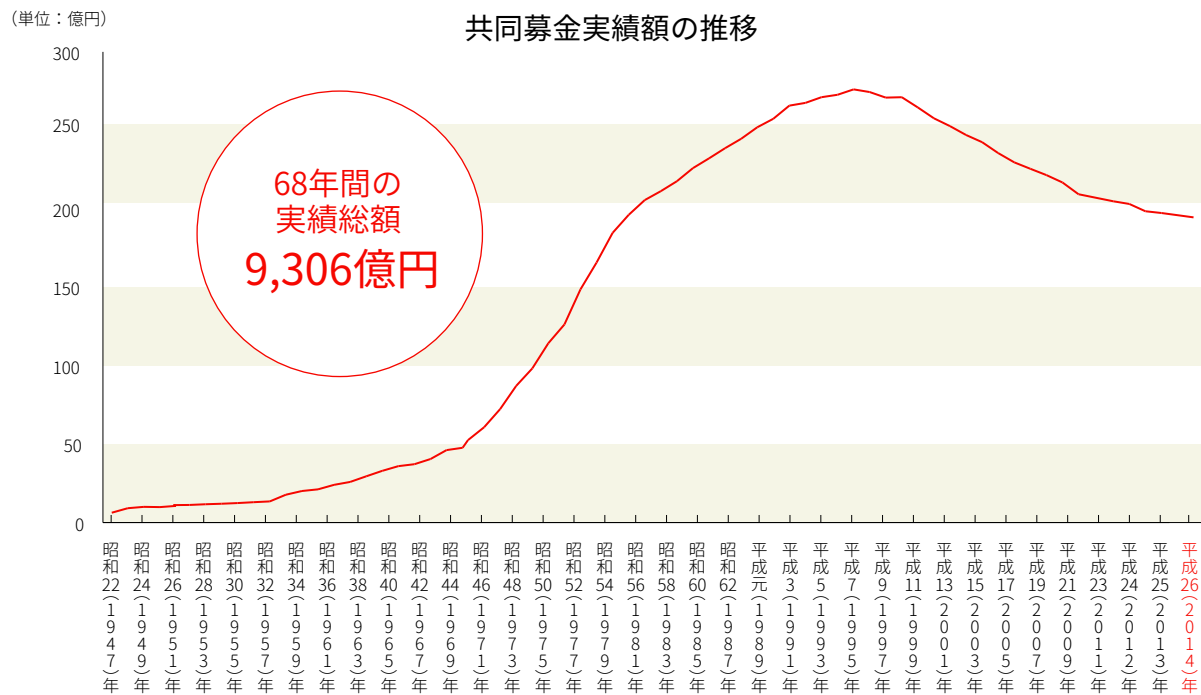
(開催地：滋賀県高島市 参加者：639名)



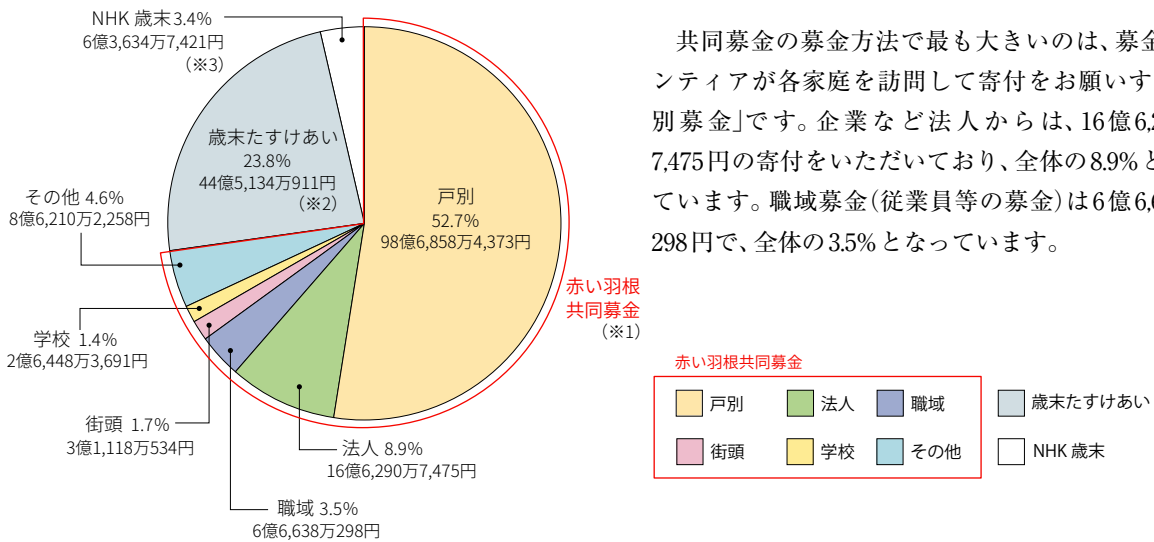
共同募金統計
募金編

赤い羽根共同募金は、昭和22(1947)年に始まり、初年度は6億円弱の寄付が寄せられました。現在の貨幣価値にすると1,200～1,500億円ともいわれます。以降、時代の要請に応じて募金が増加し、68年間の募金実績総額は9,306億円に及びます。

平成26(2014)年度の実績額は187億2,332万6,961円でした。



平成26(2014)年度 募金方法別割合
(総額 187億2,332万6,961円)



共同募金の募金方法で最も大きいのは、募金ボランティアが各家庭を訪問して寄付をお願いする「戸別募金」です。企業など法人からは、16億6,290万7,475円の寄付をいただいております。全体の8.9%となっています。職域募金(従業員等の募金)は6億6,638万298円で、全体の3.5%となっています。

平成26(2014)年度 都道府県別 共同募金実績額

(単位：円)

都道府県	募金総額	募金方法別内訳		
		赤い羽根共同募金(※1)	歳末たすけあい(※2)	NHK歳末(※3)
北海道	833,684,861	601,850,122	212,300,623	19,534,116
青森	203,506,976	183,884,238	15,214,170	4,408,568
岩手	378,646,411	235,001,459	136,569,992	7,074,960
宮城	386,294,651	297,515,701	81,117,067	7,661,883
秋田	252,659,301	200,287,820	47,123,603	5,247,878
山形	241,550,905	163,073,235	74,178,741	4,298,929
福島	429,108,832	292,935,089	128,743,386	7,430,357
茨城	610,948,036	418,032,427	182,527,941	10,387,668
栃木	308,700,853	229,385,982	68,457,627	10,857,244
群馬	297,529,954	192,357,764	97,554,839	7,617,351
埼玉	951,961,188	594,709,086	340,074,700	17,177,402
千葉	714,409,472	459,408,890	230,726,925	24,273,657
東京	1,217,520,457	573,550,291	563,289,308	80,680,858
神奈川	1,128,611,552	700,629,831	390,063,053	37,918,668
新潟	492,569,377	398,983,123	84,765,209	8,821,045
富山	183,555,963	141,985,972	29,292,486	12,277,505
石川	218,454,487	111,210,799	95,868,375	11,375,313
福井	169,477,360	128,193,527	33,674,554	7,609,279
山梨	166,765,054	149,602,761	11,138,400	6,023,893
長野	434,806,436	421,711,944	—	13,094,492
岐阜	374,549,570	297,904,879	63,034,437	13,610,254
静岡	569,439,964	340,233,691	205,771,141	23,435,132
愛知	907,858,023	731,004,979	133,069,258	43,783,786
三重	322,893,418	273,206,513	28,916,099	20,770,806
滋賀	233,331,846	150,965,112	76,609,955	5,756,779
京都	346,212,835	251,305,531	86,952,066	7,955,238
大阪	702,081,633	518,373,011	150,287,399	33,421,223
兵庫	716,039,796	523,832,891	143,689,918	48,516,987
奈良	171,638,289	120,621,719	43,031,231	7,985,339
和歌山	137,285,102	111,441,087	21,670,530	4,173,485
鳥取	131,027,346	103,463,990	24,851,882	2,711,474
島根	212,229,866	179,200,203	29,399,040	3,630,623
岡山	359,319,396	288,655,606	64,199,682	6,464,108
広島	344,061,301	320,437,014	9,185,310	14,438,977
山口	366,739,596	272,577,000	87,553,573	6,609,023
徳島	138,646,724	112,238,404	20,675,027	5,733,293
香川	280,371,511	241,029,938	34,206,850	5,134,723
愛媛	311,431,823	258,153,186	45,006,017	8,272,620
高知	146,990,205	122,180,672	18,390,038	6,419,495
福岡	758,199,198	649,301,843	90,867,781	18,029,574
佐賀	146,051,327	118,180,265	21,428,275	6,442,787
長崎	217,009,621	169,686,707	39,749,049	7,573,865
熊本	287,757,955	277,629,166	2,345,581	7,783,208
大分	210,542,054	140,510,287	63,714,866	6,316,901
宮崎	170,278,765	139,030,623	24,700,512	6,547,630
鹿児島	290,453,205	243,559,580	41,726,777	5,166,848
沖縄	250,124,466	186,604,671	57,627,618	5,892,177
合計	18,723,326,961	13,635,638,629	4,451,340,911	636,347,421

(※1)「赤い羽根共同募金」は、都道府県ごとに募金運動が展開され、災害時など例外を除き、集まった寄付金は各都道府県内で使いみちが決められます。共同募金は国内の社会福祉の基本法である社会福祉法に規定されていますが、その中で「地域福祉の推進を目的とする募金運動」として位置付けられています。

(※2)「歳末たすけあい」は、共同募金運動の一環として地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉協議会等の関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の皆さまの参加や理解を得てさまざまな福祉活動を重点的に展開するものです。

(※3)「NHK歳末」は、共同募金の一環として、毎年12月にNHKとの共催で行われる助け合い運動です。昭和26(1951)年に、NHKがその公共性に基づき、放送を通して社会福祉に寄与しようという目的で始めた募金運動で、昭和29(1954)年から中央共同募金会との共催となりました。

共同募金統計
助成編

平成26(2014)年度の募金に基づく助成は、全国で161億750万572円となりました。

活動の対象者別では、高齢者を対象とした事業に23.2%、障がい児・者を対象とした事業に14.7%、児童・青少年を対象とした事業に11.5%が助成されました。また、低所得者・要保護世帯、長期療養者、ホームレスなど、上記分類以外で、課題を抱えて地域で支援を必要としている人には5.5%が助成されました。

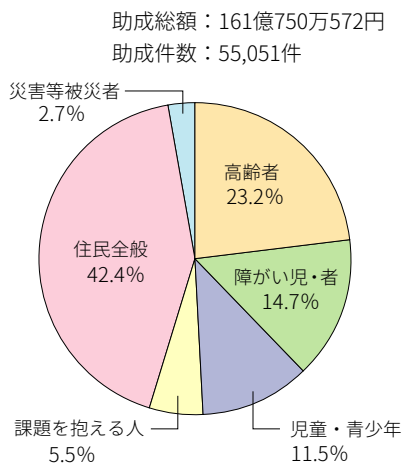
活動の目的別では、社会参加・まちづくりに44.5%、日常生活支援に23.7%、その他地域福祉に17.7%、社会福祉施設支援に9.2%、災害対応・防災に4.8%が助成されました。また、災害等被災者には2.7%が助成されました。

なお、国内の災害発生時に備えた「災害等準備金」(8・9頁参照)は、平成26(2014)年度、5億2,057万4,289円が積み立てられています。

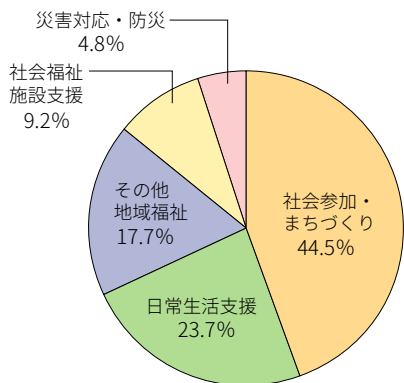
平成26(2014)年度 活動の対象者別内訳の詳細

対象者分類名		合計		
		件数	助成額	構成比
高齢者		14,039	3,729,962,688	23.2
	高齢者全般	9,235	2,279,171,315	14.1
	要介護高齢者	1,309	422,706,941	2.6
	要支援高齢者	1,282	392,617,158	2.4
	高齢者世帯	1,751	520,151,697	3.2
	介護者・家族	462	115,315,577	0.7
障がい児・者		11,044	2,367,479,223	14.7
	障がい児・者全般	4,687	1,423,106,552	8.8
	知的障がい児・者	2,351	341,542,628	2.1
	身体障がい児・者	2,152	306,828,121	1.9
	精神障がい者	899	132,548,793	0.8
	心身障がい児・者	691	129,293,746	0.8
	介護者・家族	264	34,159,383	0.2
	その他			
児童・青少年		10,741	1,851,988,058	11.5
	乳幼児	2,457	482,760,900	3.0
	児童	4,853	757,907,966	4.7
	青少年	1,281	160,067,117	1.0
	一人親家族	1,262	220,899,711	1.4
	養護児童	593	181,752,915	1.1
	遺児・交通遺児	85	10,348,289	0.1
	家族	210	38,251,160	0.2
	その他			
課題を抱える人		1,896	888,046,381	5.5
	低所得者・要保護世帯	879	658,596,028	4.1
	長期療養者	213	39,780,593	0.2
	在住外国人	33	11,290,000	0.1
	更生保護関係者	396	46,657,151	0.3
	ホームレス	70	12,438,321	0.1
	犯罪被害者	12	5,092,452	0.0
	不登校児	11	2,046,258	0.0
	ひきこもりの人	33	12,195,233	0.1
	DV被害者	33	15,790,460	0.1
	その他	216	84,159,885	0.5
	その他			
住民全般		16,958	6,837,217,829	42.4
災害等被災者		373	432,806,393	2.7
合 計		55,051	16,107,500,572	100.0

平成26(2014)年度
活動の対象者別内訳



平成26(2014)年度
活動の目的別内訳



さまざまな地域課題、社会課題を解決するための
活動への助成例 (平成26(2014)年度募金に基づく助成実績)



生活困窮者支援

フードバンク運営、子どもの学習支援など

支援先 1,539 団体 助成総額 10億6,503 万円
対象者 992,377 人
(1団体あたり平均助成額692,027円)



不登校児童・生徒支援

フリースクール運営、親の会運営支援など

支援先 86 団体 助成総額 1,838 万円
対象者 73,171 人
(1団体あたり平均助成額213,721円)



災害避難者支援、防災

震災避難者支援、炊き出し訓練など

支援先 1,713 団体 助成総額 5億7,958 万円
対象者 2,480,429 人
(1団体あたり平均助成額338,342円)



ホームレス支援

路上生活者への食事提供、自立支援活動など

支援先 77 団体 助成総額 1,740 万円
対象者 19,203 人
(1団体あたり平均助成額225,974円)



児童虐待防止

虐待防止セミナー、児童養護施設支援など

支援先 681 団体 助成総額 2億1,517 万円
対象者 151,026 人
(1団体あたり平均助成額315,962円)



在日外国人支援

日本語教室、多言語トラブル相談など

支援先 60 団体 助成総額 1,601 万円
対象者 65,915 人
(1団体あたり平均助成額266,833円)



いじめ防止

いのちの電話運営、広報啓発活動など

支援先 164 団体 助成総額 5,411 万円
対象者 373,328 人
(1団体あたり平均助成額329,939円)



薬物依存症者支援

リハビリ施設運営、中高生の薬物乱用防止教育など

支援先 49 団体 助成総額 1,199 万円
対象者 45,627 人
(1団体あたり平均助成額244,693円)



防犯

新入生への防犯グッズ配布、地域防犯活動など

支援先 216 団体 助成総額 4,610 万円
対象者 106,995 人
(1団体あたり平均助成額213,426円)



犯罪被害者支援

支援相談員養成、被害者向けリーフレット作成など

支援先 21 団体 助成総額 1,149 万円
対象者 783,757 人
(1団体あたり平均助成額547,143円)



自殺防止

いのちの電話運営、自死遺族の会開催など

支援先 65 団体 助成総額 2,775 万円
対象者 321,271 人
(1団体あたり平均助成額426,923円)



アルコール依存症者支援

断酒会の活動、予防啓発の講演会など

支援先 18 団体 助成総額 425 万円
対象者 7,516 人
(1団体あたり平均助成額236,111円)



ドメスティックバイオレンス防止・被害者支援

シェルター運営、自立・就労支援活動など

支援先 51 団体 助成総額 2,683 万円
対象者 16,286 人
(1団体あたり平均助成額526,078円)



うつ病患者支援

心の健康づくり講演会、サロン開催など

支援先 12 団体 助成総額 347 万円
対象者 70,912 人
(1団体あたり平均助成額289,167円)

社会福祉法人 中央共同募金会

所在地 所在地／〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階
電話／03-3581-3846 FAX／03-3581-5755 メール／info@c.akaihane.or.jp ホームページ／http://www.akaihane.or.jp

役員

理事 (23名中2名欠員)		
会長	斎藤 十朗	中央共同募金会会長
副会長	高井 康行	中央共同募金会副会長
副会長	中川千恵子	三重県共同募金会会長
副会長	飯屋 基美	鹿児島県共同募金会会長
常務理事	中島 謙次	中央共同募金会常務理事
	中井 千尋	北海道共同募金会会長
	樋口 稔夫	宮城県共同募金会会長
	歌代 素克	千葉県共同募金会副会長
	矢崎 茂樹	山梨県共同募金会常務理事
	黒岩 一郎	長野県共同募金会常務理事

品谷 義雄	福井県共同募金会専務理事
乾 繁夫	大阪府共同募金会会長
ト部 能尚	奈良県共同募金会会長
清水 昭允	鳥取県共同募金会会長
梶崎 裕之	徳島県共同募金会常務理事
山内 良章	沖縄県共同募金会常務理事
堀江 正俊	全国民生委員児童委員連合会会長
沖藤 典子	高齢社会をよくなる女性の会副理事長
山口 稔	関東学院大学教授
山田 秀昭	全国社会福祉協議会常務理事
島村 糸子	中央共同募金会事務局長

監事
八木 明
神奈川県共同募金会常務理事
添島 浩
福岡県共同募金会常務理事
小林 和弘
友愛十字会理事長

評議員
76名中1名欠員

平成26年度 財務諸表

貸借対照表 平成27年3月31日現在 (単位：円)

資産の部	
科目	平成26年度末
流動資産	213,535,953
基本財産	41,092,961
その他の固定資産	6,283,008,217
資産の部 合計	6,537,637,131

負債の部	
科目	平成26年度末
流動負債	174,240,551
固定負債	106,906,853
負債の部 合計	281,147,404
純資産の部	
基本金	17,764,459
基金	4,125,636,253
その他の積立金	1,992,663,183
次期繰越活動収支差額	120,425,832
純資産の部 合計	6,256,489,727
負債及び純資産の部 合計	6,537,637,131

事業活動計算書 (自)平成26年4月1日 (至)平成27年3月31日

勘定科目	平成26年度決算額
サービス活動増減の部	
収益	
預り金収益	549,597,792
共同募金以外寄付金収益	558,692,882
災害義援金預り金収益	205,821,655
募金収益	298,625,010
事業収益	176,439,376
分担金収益	112,232,533
貸室事業収益	18,878,171
その他の収益	32,037,319
サービス活動収益計(1)	1,952,324,738
費用	
人件費	178,584,210
事業費	697,007,252
事務費	43,556,478
預り金送付費用	534,410,488
共同募金以外寄付金配分金費用	337,274,621
配分金費用	540,791,591
災害義援金送付金費用	205,821,655
分担金費用	800,000
減価償却費	8,632,663
サービス活動費用計(2)	2,546,878,958
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 594,554,220
サービス活動外増減の部	
収益	
受取利息配当金収益	55,177,807
その他のサービス活動外収益	23,119,464
サービス活動外収益計(4)	78,297,271
費用	
有価証券評価損	10,171
その他のサービス活動外費用	6,357,067
サービス活動外費用計(5)	6,367,238
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	71,930,033
経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 522,624,187
特別増減の部	
収益	
その他の特別収益	18,235,428
特別収益計(8)	18,235,428
費用	
その他の特別損失	1,704,518
特別費用計(9)	1,704,518
特別増減差額(10)=(8)-(9)	16,530,910
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△ 506,093,277
繰越活動増減差額の部	
前期繰越活動増減差額(12)	200,354,096
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	△ 305,739,181
基本金取崩額(14)	0
基金取崩額(15)	310,772,616
その他の積立金取崩額(16)	892,083,517
基金積立額(17)	360,045
その他の積立金積立額(18)	776,331,075
次期繰越活動増減差額(19)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)-(18)	120,425,832

(注) 新社会福祉法人会計基準への移行に伴い、前年度との対比は行っていない

都道府県共同募金会一覧表

共同募金会名	所在地	電 話
社会福祉法人 北海道共同募金会	〒 060-0002 札幌市中央区北2条西7-1 北海道立社会福祉総合センター4階	011-231-8000
社会福祉法人 青森県共同募金会	〒 030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ内	017-722-2169
社会福祉法人 岩手県共同募金会	〒 020-0831 盛岡市三本柳8地割1-3 ふれあいランド岩手内	019-637-8889
社会福祉法人 宮城県共同募金会	〒 984-0051 仙台市若林区新寺1-4-28	022-292-5001
社会福祉法人 秋田県共同募金会	〒 010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館内	018-864-2821
社会福祉法人 山形県共同募金会	〒 990-0021 山形市小白川町2-3-31 山形県総合社会福祉センター内	023-622-5482
社会福祉法人 福島県共同募金会	〒 960-8141 福島市渡利字七社宮111 福島県総合社会福祉センター内	024-522-0822
社会福祉法人 茨城県共同募金会	〒 310-0851 水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館内	029-241-1037
社会福祉法人 栃木県共同募金会	〒 320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内	028-622-6694
社会福祉法人 群馬県共同募金会	〒 371-0843 前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター内	027-255-6596
社会福祉法人 埼玉県共同募金会	〒 330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ3階	048-822-4045
社会福祉法人 千葉県共同募金会	〒 260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター2階	043-245-1721
社会福祉法人 東京都共同募金会	〒 169-0072 新宿区大久保3-10-1 東京都大久保分庁舎201	03-5292-3181
社会福祉法人 神奈川県共同募金会	〒 221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 神奈川県社会福祉会館内	045-312-6339
社会福祉法人 新潟県共同募金会	〒 950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ内	025-281-5532
社会福祉法人 富山県共同募金会	〒 930-0094 富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館内	076-431-9800
社会福祉法人 石川県共同募金会	〒 920-8557 金沢市本多町3-1-10 石川県社会福祉会館内	076-208-5757
社会福祉法人 福井県共同募金会	〒 910-0026 福井市光陽2-3-22 福井県社会福祉センター内	0776-22-1657
社会福祉法人 山梨県共同募金会	〒 400-0005 甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ内	055-254-8685
社会福祉法人 長野県共同募金会	〒 380-0871 長野市西長野143-8 長野県自治会館内	026-234-6813
社会福祉法人 岐阜県共同募金会	〒 500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館内	058-273-1111
社会福祉法人 静岡県共同募金会	〒 420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館内	054-254-5212
社会福祉法人 愛知県共同募金会	〒 461-0011 名古屋市中区白壁1-50 愛知県社会福祉会館内	052-212-5528
社会福祉法人 三重県共同募金会	〒 514-0003 津市桜橋2-131 三重県社会福祉会館内	059-226-2605
社会福祉法人 滋賀県共同募金会	〒 520-0044 大津市京町4-3-28 滋賀県厚生会館内	077-522-4304
社会福祉法人 京都府共同募金会	〒 604-0874 京都市中京区竹屋町通 烏丸東入る 清水町375 京都府立総合社会福祉会館7階	075-256-9500
社会福祉法人 大阪府共同募金会	〒 542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54 大阪社会福祉指導センター内	06-6762-8717
社会福祉法人 兵庫県共同募金会	〒 651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター5階	078-242-4624
社会福祉法人 奈良県共同募金会	〒 634-0061 橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター内	0744-29-0173
社会福祉法人 和歌山県共同募金会	〒 640-8319 和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビック愛内	073-435-5231
社会福祉法人 鳥取県共同募金会	〒 689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内	0857-59-6350
社会福祉法人 島根県共同募金会	〒 690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根5階	0852-32-5977
社会福祉法人 岡山県共同募金会	〒 700-0807 岡山市北区南方2-13-1 県総合福祉・ボランティア・NPO会館内	086-223-0065
社会福祉法人 広島県共同募金会	〒 732-0816 広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館内	082-254-3282
社会福祉法人 山口県共同募金会	〒 753-0072 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館2階	083-922-2803
社会福祉法人 徳島県共同募金会	〒 770-0943 徳島市中昭和町1-2 徳島県立総合福祉センター内	088-652-0200
社会福祉法人 香川県共同募金会	〒 760-0066 高松市福岡町2-25-12 香川県共同募金会館内	087-823-2110
社会福祉法人 愛媛県共同募金会	〒 790-8553 松山市持田町3-8-15 愛媛県総合社会福祉会館内	089-921-4535
社会福祉法人 高知県共同募金会	〒 780-8567 高知市朝倉戊375-1 高知県立ふくし交流プラザ内	088-844-3525
社会福祉法人 福岡県共同募金会	〒 816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ6階	092-584-3388
社会福祉法人 佐賀県共同募金会	〒 840-0021 佐賀市鬼丸町7-18 佐賀県社会福祉会館内	0952-23-4996
社会福祉法人 長崎県共同募金会	〒 852-8104 長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター内	095-846-8682
社会福祉法人 熊本県共同募金会	〒 860-0842 熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター内	096-354-3993
社会福祉法人 大分県共同募金会	〒 870-0907 大分市大津町2-1-41 大分県総合社会福祉会館内	097-552-2371
社会福祉法人 宮崎県共同募金会	〒 880-0007 宮崎市原町2-22 宮崎県福祉総合センター 人材研修館内	0985-22-3878
社会福祉法人 鹿児島県共同募金会	〒 890-8517 鹿児島市鴨池新町1-7 鹿児島県社会福祉センター内	099-257-3750
社会福祉法人 沖縄県共同募金会	〒 903-0804 那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター西棟4階	098-882-4353
社会福祉法人 中央共同募金会	〒 100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階	03-3581-3846

共同募金会への寄付には税制上の優遇措置があります

◆法人の寄付—全額損金算入

企業などの法人が共同募金会に寄付すると、その全額を損金の額に算入することができます。
これは、共同募金会に対する寄付金が、財務省から「指定寄付金」として認められているためです。(※1)

◆個人のご寄付—所得税の所得控除または税額控除(※2)／個人住民税の税額控除(※3)

(※1) 寄付金の使途により、社会福祉法人(特定公益増進法人)として受け入れる寄付金の場合は、全額損金算入ではなく特別損金算入となります。詳しくは共同募金会にお問い合わせください。

(※2) 所得控除か税額控除のいずれかを選ぶことができます。

(※3) 寄付先の共同募金会が所在する都道府県内に住所があることが必要です。

赤い羽根のロゴマーク、または本書の表紙にスマホをかざすだけで募金ができます。
Google Play または App Store で「かざして募金」を検索して、アプリをダウンロードしてください。

平成26年度 年次報告書 社会福祉法人 中央共同募金会

発行 平成27(2015)年11月
社会福祉法人 中央共同募金会
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階
TEL.03-3581-3846 FAX.03-3851-5755
メール info@c.akaihane.or.jp ホームページ <http://www.akaihane.or.jp>